

6月議会・招集のあいさつ

【はじめに】

議会招集にあたりまして、ごあいさつをさせていただきます。

議員のみなさまには、時節柄大変お忙しいなかにもかかわらず、全員のご出席をいただき議会が開催できますことに、まずもって心より御礼を申し上げますとともに、町行政にたいするご理解、ご支援とご協力を切にお願いを申し上げます。

今年の天候は、冬は比較的温暖な気候で推移し、町では除雪費などが少なくてすみましたが、春になってから寒さがもどり、5月10日と19日には塩野や馬瀬口、草越を中心に突然の雹によるレタスなど野菜に被害が出てしまいました。被害総額は700万円ほどですが、被害にあわれた生産者の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。町としても農薬に対する支援などを農協などと協議をしているところです。

また、農家の皆さまの経営をできる限り安定させる方策として、価格の低落時に対する新たな支援策についてJA佐久浅間などとも協議をおこなっており、JAおよび生産者の皆さまと協議が整い調整がつきしだい価格安定にむけた新たな支援策について事業を始めていきたいと考えております。

この6月からは住民税の負担が増やされると新聞紙上などで繰り返し報道されてきました。これは当然、御代田町の町民の皆さまに対しても新たな負担増となるものであります。

すでに町の税務課には「なぜ上がったのか」という問い合わせが5日間に50件ほどありました。

政府は、地方への税源移譲ということで、国の税金である所得税3兆円分を地方の住民税に振りかえる措置をとったことで、町民の皆さまにとっては所得税の負担が減る一方、町の住民税の負担が増えることになりました

た。これとあわせて、これまで景気対策として99年から実施してきた所得税と住民税の定率減税が完全に廃止されることによって、町民の皆さまにとっては負担が増えることになるという政府の説明です。

税源移譲だけについていいますと、所得税と住民税の合計金額は変わらないという説明です。

しかし、国による地方への税源移譲が行われたからといって、その分の金額が全て町にくるというものではなく、町の住民税の徴収率が下がれば下がっただけ、その分の町の収入は減ることになり、結果として、今まで国から町にきていた金額が減らされることになるという内容になっております。

こうした国による弱肉強食的なやり方は、都市と農村の格差をいっそう広げ、財政力の小さな自治体は生き残ることができない重大な問題だと考えております。

5月30日に開かれた長野県町村会の臨時総会では、次のような決議を全会一致であげました。

「県内の小規模自治体は、地方交付税の削減や地域産業の低迷による税収減など歳入不足、過疎化・高齢化による耕作放棄地の増加や森林の荒廃、集落の衰退など、町村運営は大きな試練にさらされている」という県内自治体の共通の認識のもとに、「きれいな水と空気を守り、食料を供給し、緑の農地を育むなど自然環境の保全に努めている農山村が滅べば日本も滅ぶのであり、今こそ農山村の活力を生かして地域を活性化させ、都市と農村の格差を是正し、国と地方が力を合わせて国全体が活力をもつ日本をつくるべきである。町村の繁栄こそが日本全体の繁栄の原点である」という立場から、町村自治の確立と財政基盤の強化を国に求める決議を全会一致でおこないました。

今後も、こうした国に対するあらゆる角度からの地方自治体の財政運営の強化を求める取り組みは、さらに重要になるものと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、専決処分事項の報告1

2件、条例案7件、平成19年度一般会計・特別会計補正予算案6件、土地開発公社報告1件、合わせて26件の提案であります。

提案いたします議案の概要を申し上げます。

【専決処分について】

まず専決処分事項の報告であります。町税条例及び国保税条例の改正につきましては、国の税法改正によるもので3月の議会全員協議会で説明を申し上げ、専決処分することの了解を得てあるものでございます。

平成18年度一般会計補正予算、特別会計補正予算の専決処分につきましては、それぞれの町税、使用料、国・県補助金、負担金の確定、事業の完了に伴う事業費の確定によるものであります。

【条例（案）について】

条例案につきましては、新規条例制定のみ概要を申し上げます。御代田町条例の用語の統一に関する措置条例を制定する条例案でございますが、町例規集の用語、用字、送りがなの統一を図るため制定するものです。

次に、御代田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定でございますが、今まで事務機・施設・設備等の賃貸借契約は、1年ごとに契約してきましたが、この条例を制定することによりまして長期継続契約をして事務の効率を図ることが出来ます。

【一般会計補正予算（案）について】

次に、平成19年度一般会計補正予算案の概要を申し上げます。これにつきましては、2月に町長選挙がありましたので、当初予算は骨格予算で編成してあります。

歳入については、減税補てん特例交付金代替として、地方特例交付金の500万円の増額です。

使用料及び手数料では、町営住宅家賃の減免申請51件分の865万6千円の減額です。

国庫支出金で後期高齢者医療制度創設準備事業補助金の370万7千円の増額です。

県支出金で同和対策事業廃止に伴なう隣保館運営費431万6千円の減額と元気づくり交付金231万7千円の増額です。

諸収入では、平和台の四阿補助と太鼓の購入でコミュニティ事業助成金490万円の増額です。

町債で日穀製粉への無利子融資のための原資として、地域総合整備資金貸付事業2億円の増額などにより、補正額2億1693万1千円になります。

歳出については、日穀製粉への貸付金2億円、後期高齢者システム開発1427万4千円、やまゆり保育園遊び場等整備1321万円、平和台児童館駐車場整備306万3千円、都市再生整備計画策定ということで、いわゆる町づくり交付金事業の計画策定のための委託料650万円、消防普通積載車882万円、緊急告知システム基本計画策定447万3千円などにより、補正額3億2265万5千円になります。

この歳入、歳出を予備費で調整して、補正額2億1693万1千円、歳入歳出予算総額50億2817万7千円となる予算案になります。

【同和対策関連事業について】

本議会に提案させていただきます案件のなかで、特に、私が選挙公約でかけました同和対策に関わる事業を基本的に終了させるための関連議案についてご説明させていただきます。

御代田町の同和対策に関わる事業につきましては、国による特別対策が始まってから今日まで40年近くにわたって御代田町では40数億円という事業が行われてきました。

この事業は、当時、部落差別によって同和地区の方々のおかれておりました劣悪な生活の実態あるいは生活環境などを支援するという意味で、重要な役割をはたし、かつ、その改善につきましては極めて

大きな成果をあげてきたところです。

こうした特別対策によって同和地区内の生活環境や生活の実態が改善され、また、日本国憲法のもとで町民のなかの部落差別に対する意識が大きく改善され、過去にあった部落差別は町民の意識の中でも生活の実態としても、すでに過去のものとなってきました。

同和対策事業が初期の目的を達成したにもかかわらず、引き続き同和事業にたいして特別対策、特別あつかいをおこなってきたところに、町行政としての主体性のない姿勢があったと考えています。

つまり、同和地区内の生活の実態や生活環境が改善され、町民のなかの部落差別に対する意識が大きく改善されてきたにもかかわらず、行政が同和地区の方々、あるいは出身者ということで、特定の地域や個人を特定して財政上の支援や事業の上での特別扱いを継続してきたことによって、「一般町民」と「同和地区関係者」という大きな垣根・壁を行政がつくってしまいました。

こうしたことによって、町民の中に「なぜ同和の人たちだけが特別扱いをされるのか」という新たな意識が生まれてしまい、ある意味、逆差別的な意識を町民のなかにつくってしまったところに今日の事態をつくり出した根本的な誤りがあったと考えております。

今回の同和事業の廃止は、これまで行政がつくりあげてしまった「一般町民」と「同和地区関係者」という垣根・壁を完全に取り払って、町の事業のあり方を根本的に正常化させる作業と言えます。

これまでの経過を冷静に考えますと、部落解放同盟御代田町協議会が町に対して財政上の支援や事業の実施に対する特別扱いの継続を要求してきましたが、その手段として町や町職員に対する日常的な圧力・脅しが異常なまでにおこなわれてきました。

昨年12月議会での、当時議員であった私の質問に対して前町長がはじめて部落解放同盟御代田町協議会による町職員への日常的な圧力や脅しがあったことを認めたことは、極めて重要な答弁でした。

しかし、最大の問題点は、そうした異常なまでの圧力や脅しに対し

て町が毅然とした態度をとれずに、常に妥協的な対応をしてきたところに、多くの町職員の悩みや苦しみの根元がありました。それによって少なくない職員が病気や退職に追いこまれ、ついに同和対策を担当していた古越前課長の自殺という最悪の結果を招いてしまったのです。

確かに町として人権問題に取り組むことは必要な課題です。

しかし、人権という重要な課題が部落解放同盟による圧力や脅しによって歪められてしまったという事実を直視しなければならないと思います。人権の尊重という名の下に実際におこなわれてきたことは、「差別があるから」という理由で行政にたいする部落解放同盟からの圧力がかけられ、その結果として理由のつかない予算の支出が行われ、部落解放同盟だけを優遇するような事業を行政としておこなってきたことです。

今回の同和事業の改革は、部落解放同盟中心に大きく偏っていた人権問題を、正常な人権の取り組みに戻す、本来の人権問題の取り組みに戻す作業といえます。

今後の町の人権にかかわる問題解決にむけた、また町民の中での人権意識の向上にむけた作業につきましては、他の団体などからの圧力や干渉を受けることなく町の自主的・主体的な取り組みとして強めていく考えであります。

私は、行政として同和対策事業をすすめてきたなかで発生した誤りにつきましては、今後の町づくりの教訓としてしっかり活かすとともに、この問題に対する今日までの幾多の皆さまの尊い努力の結果として、本日ここに、御代田町での同和事業の完全な廃止を宣言するものです。

そして「法の下での平等」をかかげた日本国憲法のもとで、全ての町民ができる限り等しく町の事業を受けられるようにするとともに、何人も決して差別されることのない町づくり、また、特定の町民が特別扱いを受けることのない平等で公正な町づくりをすすめてまいりたい

いと考えております。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。細部につきましては、各担当課長からご説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。平成19年第2回御代田町議会定例会招集の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。